

令和5年度事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大は、令和4年度に入っても依然として続き、大田区シルバー人材センターにおいても難しい事業運営を強いられました。年度前半には沈静化の動きも見えましたが、夏以降、第7波・第8波とみられる感染拡大により、なかなかコロナ禍前のような状況には戻っておりません。

このような中で、令和4年度は、同年度を初年度とする3か年計画である第3次中期計画が動き出し、多くの新規事業や事業の拡充に取り組みました。また、研修などについては、従来の事業の体系を見直すことによって、取組の充実・強化を図り、当センターの活力の源泉たる会員の人財力を高め、より満足度の高いサービス提供を目指しました。広報活動や入会手続きなどについても、積極的にデジタル化の流れに対応し、すでにいくつかの事業では成果が見られるようになってきています。

令和5年度は、第3次中期計画の中間年度として、国などの動向も慎重に見定めながら、効果が見られた事業の拡充も含め、本格的活動期に向けた活動を行っていきます。具体的には、令和4年度に強化した就業開拓体制の効率的運用や発注者への情報発信強化により契約金額の拡大を図り、様々な広報媒体を用いたPR活動を強化することで、会員の拡大を図るとともに、当センターの活動を区内外に広めます。また、会員の意欲や発注者の期待に応えるための研修・講習事業をより拡大し、安全就業はもちろんとして、満足度や質の高いサービスの提供を目指します。さらには、公益法人として、これから高齢期を迎える区民に有用な情報を提供するとともに、地域活動にも積極的に参加する活動を行っていきます。事務局についても、ICT化を一層進め、来るべきスマート社会に対応した組織運営や会員の支援を行っていきます。

これらセンター事業運営の拡充のためにも、確固とした運営基盤を築いていく必要があります。令和5年度は、令和4年度から続く物価上昇への対応や10月から開始される消費税のインボイス制度導入に対応できるコストダウンや収益の拡大のために、将来にわたって安定した事業運営に必要な財務体質を確立します。

このような考えのもとに、令和5年度は、第3次中期計画の目標達成を目指し、その基本方針のもとに、大田区及び関係機関や諸団体と連携し、会員・役員・事務局が一丸となって計画目標の達成に取り組みます。

2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組みます。
- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいづくりに取り組みます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。
- (5) 会員、発注者の期待に応える、満足度の高いサービスの提供を目指します。
- (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業の拡大（就業開拓の強化による受託事業の拡大）
- (2) 会員の増加に向けた取組の強化
- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 公益活動の推進
- (7) 社会奉仕活動の推進
- (8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値項目	数値
会員数	3,150人
契約金額（請負・委任）	886百万円
契約金額（派遣事業）	144百万円
契約金額（合計）	1,030百万円

4 事業実施計画

- (1) 就業の拡大（就業開拓の強化による受託事業の拡大）

就業開拓員業務のデジタル化を推進し、より効果的な就業開拓に取り組みます。引き続き、大田区や大田区いきいきしごとステーション並びにハローワーク大森との連携を図り、就業開拓の強化を図ります。

- ① 就業開拓業務にタブレット端末を導入し、訪問記録を適時基幹システムに登録することで、就業開拓員と職員間の情報共有を促進するとともに、顧客情報の一元管理による業務の効率化を図ります。
- ② 訪問先リストを更新し、新規顧客へのアプローチ開拓を強化するとともに、既存の発注者のフォローアップを充実させます。
- ③ 就業開拓員1名と就業開拓推進業務委託契約を締結し、センターが提供する会員情報の分析、ハローワークを訪問し求人情報を取得する業務等を委託します。
- ④ 発注者向けチラシの内容を刷新し、より効果的な内容にすることで、シルバー派遣事業の拡充を図ります。
- ⑤ 大田区との情報の受発信を強化し、新規受注獲得に努めます。
- ⑥ ちょこっとサービスについて、高齢会員を対象に登録会員の拡大を図ります。
- ⑦ 受注情報の発信を強化することで、全ての会員に仕事の情報を届けます。
- ⑧ 体験就業を拡充することで、マッチングの強化を図ります。

- (2) 会員の増加に向けた取組強化

多様な媒体を用いた会員募集に取り組みます。Web入会制度や入会説明・登録会の出張開催により入会しやすい体制をつくります。また、令和4年度に実施したアンケート結果を検討し施策に取り組みます。

- ① Web入会制度や入会説明・登録会の出張開催により入会しやすい体制をつくりま

- す。
- ② センター広報誌やリーフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込、LINE広告により会員を募集します。
 - ③ 令和4年度に刷新したリーフレットを活用して会員募集に取り組みます。
 - ④ 未就業会員が職員等による相談を受ける機会を設けるために、未就業相談会を実施します。就業や社会貢献活動の情報提供を行うことにより、退会抑止を図ります。
 - ⑤ 令和5年1月に実施した「より良いセンターづくりのためのアンケート」の結果を分析し、意向を把握するとともに結果を踏まえた施策を検討します。
 - ⑥ 会員相互の情報交換や交流、及び会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバーサロンを本部と3地域拠点（こらぼ大森、調布分室、蓮沼分室）で再開します（本部のみ月1回、他は週1回）。サロンにおける様々な講座等の開催などを通して会員満足度を高めます。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、「適正就業ガイドライン」を活用し、会員や事業主への継続的な周知を実施します。

- ① 事故原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起を図るために事故を公表します。会員の事故件数減少のため、年1回ヒヤリハット情報を収集分析し、会員にフィードバックします。
- ② 計画に基づき（毎月2回、7月・11月の強調月間中は月5回）、パトロールを実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ③ 各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。また、消防署と連携した救命救急基礎研修を年2回実施します。
- ④ 適正・安全委員会と会員開発委員会とで連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた動画を活用した研修を実施し、安全就業の徹底を図ります。
- ⑤ 健康診断受診の促進を図り、会員が自身の体調を把握して就業できる体制をつくります。
- ⑥ 区民（会員を含む）を対象に、体力測定会やスポーツジムに運営を委託する健康運動教室を開催し、体力維持及び運動機能の向上のきっかけづくりとしていただきます。
- ⑦ 適正就業ガイドラインの内容を遵守し、会員、発注者へ周知します。

(4) 研修・講習事業及び調査研究事業の拡充

「就業基礎研修」は、令和5年度も継続的に実施します。また、「職群別研修」の一部においては、レベル別研修の導入など、内容をより一層充実させていきます。

- ① あらゆる職群で必要となる知識（接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止）を学ぶ「就業基礎研修」を実施します。
- ② 就業会員を増やし発注者の要望に応えるため、加えて、就業における事故等のリスクを低減するために、「職群別研修」を実施します。「職群別研修」の一つである

「清掃・安全研修」においては、レベル別研修を導入し、会員の理解度、技量に合った研修を選択して受講できる体制を構築します。

- ③ ホームページの会員専用ページ内の研修ページを充実させ、会員が自宅に居ながら接遇、安全、技術に関して学べる環境を整えます。
- ④ 就業会員の養成と満足度向上を目的に、「就業会員養成セミナー」を実施します。一般事務セミナーは、多くの会員が参加できるよう実施回数を増やし、習熟度に応じた内容を学べるようにレベル別で実施します。

(5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ホームページ、ポスターやYoutube広告等を活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。また、地域に向けてセンターの事業を広くPRするイベントを広報委員会が中心になって実施します。また、イベントのブース等でのチラシ配布などにより、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- ② リーフレットやチラシをイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を強化します。
- ③ 新聞折込チラシや区本庁舎等のデジタル広告を活用して普及啓発を強化します。
- ④ センターの活動内容をわかりやすく発信するよう「動画コンテンツ」を制作します。ホームページへ掲載し、イベント時に放映するなど対外的なPRを拡充します。
- ⑤ 入会促進・発注先開拓を目的とした様々な広報手段を検討し、バス側板広告、LINE広告、Youtube広告などを実施します。
- ⑥ 区民に会員の作品展示や、センターの事業をPRする場としてのイベントを実施します。

(6) 公益活動の推進

会員のみならず、区民を対象にしたシニアの生活に役立つ情報を提供するセミナーを開催します。シニアの生活における選択肢のひとつとして大田区シルバー人材センターの存在をPRする事業を行います。

- ① 「お金」と「健康」をテーマに、区民向けのセミナーを実施します。

(7) 社会奉仕活動の推進

会員にボランティア活動等社会奉仕活動の従事機会を提供することで、仲間づくりができ、会員の退会抑制にもつながります。会員の地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。なお、ブロック役員会などは、感染症対策をとって開催します。

- ① 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 大田区、社会福祉協議会、地域包括支援センター及びシニアクラブとの連携強化を図り、ちょっとしたサービス事業、たすかるサービス事業などにも取り組みます。
- ③ 地域ブロック活動として、特別出張所及び地域団体主催イベントのボランティアに

積極的に参加します。

- ④ 3地域拠点ごとに1か所・本部に1か所の計4か所設置したサロン活動について、ブロック役員やボランティア会員を中心に活性化を図り、会員の利用拡大、会員相互の交流を図り、地域高齢者との交流の場づくりをめざします。
- ⑤ 令和5年度も、大田区立くすのき園利用者との交流や自然とのふれあいを目的とした菜園（農園）活動への取組を継続し、社会貢献活動の推進を図るとともに会員の退会抑制を図ります。

(8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

会員、役員と職員の連携を強化して、着実にメリハリのある事業運営を図ります。職員の人材育成を強化し大田区シルバー人材センターを取り巻く社会状況の変化に対応するために、不断の組織改革を実施します。

- ① 国の補助金や区受託事業などを有効活用し、シルバー派遣事業等実施のための人員や体制を整え、事業を安定的、効率的に展開します。
- ② 蒲田分室で就業相談等を実施し、分室機能の拡充を図ります。
- ③ 理事・監事にiPadを貸与し、理事・監事同士やセンターとの情報共有をスムーズに行うことで理事会運営の改善を図ります。
- ④ 令和5年10月から開始されるインボイス制度への対応として、既存の会計システムと連動する新たなシステムを導入することにより、適切で効率的な事務処理を行います。
- ⑤ 組織運営に必要な知識を得るための研修を役員向けに実施します。
- ⑥ 東京しごと財団等の研修や当センターで企画した研修に、職員の参加を励行することにより職員の能力の向上、人材育成に努めます。